

(証券コード2120)

平成24年6月6日

株 主 各 位

東京都港区港南二丁目3番13号
株式会社ネクスト
代表取締役社長 井 上 高 志

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[書面による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成24年6月25日(月曜日)午後7時までに到着するようご送付ください。

[電磁的方法(インターネット等)による議決権の行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト(<http://www.evote.jp/>)にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、平成24年6月25日(月曜日)午後7時までに、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使に際しましては、50頁から51頁の<電磁的方法(インターネット等)による議決権行使のお手続きについて>をご確認くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月26日(火曜日)午前10時
2. 場 所 東京都中央区銀座五丁目15番8号
時事通信ホール 2階ホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項

1. 第17期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）事業報告の内容及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第17期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) インターネット等による方法により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (2) 書面とインターネット等による方法とを重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効なものとしてお取扱いいたします。
- (3) 議決権の不統一行使をする場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.next-group.jp/>) に掲載させていただきます。

事業報告

(自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

全般的概況

当連結会計年度（以下、当期）におけるわが国の経済環境は、東日本大震災の発生により、一時的に大きな落ち込みを見せたものの、徐々に復興が進んでまいりました。震災発生以降、生産活動の急速な回復や個人消費の堅調さ等、緩やかな回復の兆しが見られたものの、欧州の債務危機、長引く円高の影響、株価の低迷等もあり、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの主要顧客である不動産・建設業界においては、平成23年（1月～12月）の新設住宅着工戸数は前年比2.6%増加の834,117戸となり、2年連続の増加となりました。しかしながら、貸家については前年比4.1%減少の285,832戸となり、3年連続の減少となりました（すべて国土交通省調べ）。また、総務省発表の住民基本台帳人口移動報告によると、日本全国の移動者数は、平成23年（1月～12月）において504万人（前年比0.8%減）と、8年連続で前年比減少となりました。

このような事業環境の下、当社グループでは中期経営戦略の柱として「DB+CCS（データベース+コミュニケーション&コンシェルジュ・サービス）でGlobal Companyを目指す」をスローガンに掲げ、世の中に溢れている大量の情報を蓄積・整理・統合し、情報を必要としているユーザーに対し、多様なデバイスを通じて最適な情報を提供することに取り組んでおります。

この戦略に基づき、当社の主力事業である不動産情報サービス事業においては、平成23年1月に実施した、「HOME'S賃貸・不動産売買」の課金形式変更以降、掲載物件数は大幅に増加したものの、売上高においては平成24年1月まで前年同月を下回っておりました。早期の収益回復に向けて、更なる物件数の拡大、WEBサイトの使いやすさの向上、コンシューマーの認知向上・利用者数拡大による問合せ数の増加に注力してまいりました。

また、海外で不動産情報サービスを提供すべく、タイ王国（以下、タイ）、中華人民共和国（以下、中国）、中華民国（以下、台湾）へ出資し、平成24年1月にはタイにおいて不動産情報サービスの提供を開始いたしました。

一方、地域情報サービス「Lococom」においては、平成23年4月のサービス・ビジネスモデルのリニューアルに伴い積極的な投資を行ってまいりましたが、収益

拡大には結びつきませんでした。これに伴い、平成23年11月9日に発表の「特別損失の計上及び第2四半期累計期間業績予想と実績値との差異に関するお知らせ」に記載のとおり、第2四半期連結会計期間にて「Lococom」に係わる無形固定資産（ソフトウェア）全額を減損処理し、113,500千円の減損損失を計上するとともに、コストのスリム化を実施いたしました。

その結果、当期における連結業績は、売上高10,319,668千円（前連結会計年度（以下、前期）比3.9%減）、営業利益952,612千円（同45.6%減）、経常利益982,375千円（同43.6%減）、当期純利益465,810千円（同57.9%減）となりました。

事業別概況

当期におけるセグメント毎の売上高及び営業損益は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

セグメントの名称	売上高	前期比(%)	営業損益	前期比(%)
(1) 不動産情報サービス	10,222,103	△1.8	1,912,960	△12.0
(2) 地域情報サービス	30,308	△16.5	△633,602	(注)2
(3) その他	67,256	+150.6	△326,745	(注)3

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しておりません。

2. 前期の営業損益は△314,522千円であります。

3. 前期の営業損益は△128,648千円であります。

4. 前期まで区分しておりました賃貸保証は、平成22年8月2日に同セグメントに該当する株式会社ネクストフィナンシャルサービスの全株式を譲渡し、平成22年7月1日より同社が連結の範囲から除外されたためセグメント区分を廃止しております。

なお、賃貸保証における前期の売上高は268,819千円、営業損益は19,342千円であります。

(1) 不動産情報サービス事業

当事業は、主に『HOME'S』ブランドを冠する「賃貸・不動産売買」、「新築分譲マンション」、「新築一戸建て」、「注文住宅・リフォーム」等の不動産・住宅情報ポータルサイトの提供及び当社の連結子会社である株式会社レントーズが提供する不動産会社向けCRMサービス等により構成されております。

「新築分譲マンション」及び「新築一戸建て」においては緩やかな市況の回復も後押しし、前期と比べ、「新築分譲マンション」の売上高は前期比271,630千円増、24.0%増、「新築一戸建て」の売上高は前期比409,776千円増、41.2%増と大幅な増収となりました。

一方、当事業の主力サービスである「賃貸・不動産売買」においては、平成23年1月より物件掲載数に応じた課金形式から、問合せ数に応じた課金形式への変更以降、売上高は平成24年1月まで前年同月を下回っており、早期の収益回復に向けて、更なる物件数の拡大、WEBサイトの使いやすさの向上、コンシューマーの

認知向上・利用者数拡大による問合せ数の増加に注力してまいりました。その結果、物件数においては、主要5社の不動産専門ポータルサイトにおいて、他サイトに200万物件の差をつけてNo. 1（※）となりました。利用者数においては、ニールセン・ネットレイティングス2012年度1月度データ（家庭及び職場のPCからのアクセス）にて、不動産情報ポータルサイトの中で訪問者数No. 1のサイトとなりました。また、平成24年1月～3月の引越しシーズンに合わせ、「住みたい部屋がすぐに見つかる」「物件数No. 1」のメッセージを訴求したTVCMを行う等、コンシューマーへの認知向上に努めてまいりました。これらにより、2・3月の売上高は前年同月を上回ったものの、通期では△1,139,776千円、△16.1%と大幅な減収となりました。

また、海外事業展開に向けた取り組みとして、平成23年4月に日本国内の物件情報検索サービスで日本初となる英語・中国語対応を開始し、約361万件（平成24年3月度平均）の物件情報を多言語で検索が可能となりました。平成23年9月にはタイにて当社グループ初となる海外子会社（持株比率99.9%）を設立、そのほか、同年12月に中国（同39.0%）、台湾（同12.2%）へ出資いたしました。

その後、平成24年1月より、タイにおいて不動産情報サイト「HOME'S Thailand」を提供開始いたしました。

これらにより、不動産情報サービスの売上高は10,222,103千円（前期比1.8%減）、営業利益は1,912,960千円（同12.0%減）となりました。

※平成23年12月6日時点、週刊住宅調べ

(2) 地域情報サービス事業

当事業は地域情報サイト「Lococom」により構成されています。前述のとおり、「Lococom」はビジネスモデルのリニューアルに伴い、積極的な投資を行ってまいりましたが、収益拡大には結びつきませんでした。これにより、第2四半期に「Lococom」に係わるソフトウェアを全額減損し、第3四半期よりコストのスリム化を行ってまいりました。

その結果、地域情報サービスの売上高は30,308千円（前期比16.5%減）、営業利益は△633,602千円（前期は△314,522千円）となりました。

(3) その他事業

当事業は、損害保険代理店事業及び、暮らしとお金のポータルサイト「MONEYMO（マネモ）」、アトピー有症者向けケータイサイト「eQOL（イコール）スキンケア」、大学生向けのキャリア教育支援サービス等により構成されています。

その他事業の売上高は67,256千円（前期比150.6%増）、営業利益は△326,745千円（前期は△128,648千円）となりました。

セグメント毎の状況や、以下の項目等、より詳しい決算内容に関しては、当社IRサイトより、平成24年5月9日発表の「2012年3月期 決算説明資料」をご覧ください。

参考URL：<http://www.next-group.jp/ir/index.html>

<決算説明資料の主な項目>

- ・ 営業損益の推移
主な費用の増減要因と売上高に占める比率の推移等
- ・ サービス別売上高の推移
セグメント単位より更に詳細な単位による売上高の推移と増減要因
- ・ 業績予想の進捗状況
サービス別売上高、主な費目毎の業績予想に対する進捗状況
- ・ トピックス
セグメント毎の主な取組状況
- ・ 四半期毎のデータ
損益計算書（簡易版）、サービス別売上高、セグメント別損益
- ・ 外部統計データ集
マンション発売戸数、マンション価格、新設住宅着工戸数、日本全国移動者数、人口・世帯数

2. 設備投資等の状況

当期において実施した企業集団の設備投資の総額は、349,941千円であります。その主なものは、サービス機能向上のためのソフトウェア開発費、及びサーバー等の取得であります。

3. 資金調達の状況

該当事項はありません。

4. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

5. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

6. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は平成23年4月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により、連結子会社である株式会社リッテルの権利義務を承継いたしました。

7. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成23年12月20日付で、NEXT PROPERTY MEDIA Holdings Limitedの株式3,900,000株を116,063千円で取得しております。

また、平成23年12月22日付で台湾最大級の不動産情報ポータルサイトを運営する樂屋国際資訊股份有限公司（英語名：Rakuya International Info. Co. Ltd）の第三者割当増資を引き受け、1,900,000株を180,924千円で取得しております。

8. 財産及び損益の状況の推移

区 分	平成20年度 第14期	平成21年度 第15期	平成22年度 第16期	平成23年度 第17期 (当連結会計年度)
売上高 (千円)	8,927,296	10,779,618	10,738,452	10,319,668
経常利益 (千円)	971,966	1,991,750	1,758,102	982,375
当期純利益 (千円)	375,677	1,026,033	1,107,095	465,810
1株当たり当期純利益 (円)	2,054.11	5,731.97	5,908.12	24.83
総資産 (千円)	7,496,193	9,870,498	9,711,471	10,119,174
純資産 (千円)	5,685,497	7,203,319	8,115,740	8,477,747

(注) 第14期は4月1日付にて株式1株を2株に分割しております。
第17期は10月1日付にて株式1株を100株に分割しております。

9. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社レンターズ	70,000千円	100.0%	不動産会社向けCRMサービスの提供
HOME'S PROPERTY MEDIA (THAILAND) CO., LTD.	12,500千タイバーツ	99.9%	不動産情報ポータルサイト「HOME'S Thailand」の運営

(3) その他

楽天株式会社は、当社の議決権を16.0%所有しており、当社は同社の持分法適用関連会社であります。

10. 対処すべき課題

当社グループは、中期経営戦略の実行に際し、以下のような課題に取り組んでまいります。

(1) 不動産情報サービス事業について

不動産・住宅情報ポータルサイト『HOME'S』を中心とした同事業のうち、平成23年1月より物件掲載数に応じた課金形式から、問合せ数に応じた課金形式へ変更した「HOME'S賃貸・不動産売買」においては、課金形式の変更以降、想定していた収益に及ばない状況が続いており、問合せ数を増加させることが急務となっております。具体的には、以下の施策により掲載物件数の網羅性向上とユーザー数の増加を図り、問合せ数の増加に繋げ、業績の拡大に努めてまいります。また、顧客である不動産会社の業務効率化を支援することで、不動産業界をサポートしてまいります。

(ア) 物件網羅性の向上

東京本社、大阪・福岡支店、名古屋営業所の4つの拠点から、首都圏・大都市圏を中心に日本全国での営業活動を展開し、物件情報の網羅性を高めてまいります。

(イ) サイト集客力の向上

SEM（※1）、SEO（※2）の強化、『HOME'S』ブランドの確立、浸透施策の実施、ソーシャルメディアの活用及び他社ポータルサイトや専門サイトとの提携等により集客力を向上させ、ユーザー数、ページビューの増加を図ります。

(ウ)多種多様なデバイスへの対応

PC、モバイル及びiPhone（※3）やAndroid（※4）に代表されるスマートフォンをはじめ、今後の技術革新により提供される各種情報端末へ対応し、様々なユーザー動向に合わせた情報提供を行うことで、ユーザー数、ページビューの増加を図ります。

(エ)サイトコンテンツの拡充

不動産関連情報を含め、ユーザーに必要とされるコンテンツのより一層の拡充を図ってまいります。

(オ)サイト機能の充実

新たな機能の開発、検索機能の強化により同業サイトとの差別化を図ってまいります。

(カ)顧客業務の効率化支援

不動産会社向けのCRM（※5）機能の提供、物件登録機能の簡素化、コンサルティングサービス等を通じて、顧客業務の効率化を進めてまいります。

- ※1 SEMとは、サーチ・エンジン・マーケティングの略称で、検索エンジンからの自社Webサイトへの訪問者を増やすマーケティング手法を指します。
- ※2 SEOとは、サーチ・エンジン・オプティマイゼーションの略称で、検索エンジンの上位に自社のWebサイトが表示されるようWebページを最適化することを指します。
- ※3 iPhone はApple Inc.の商標です。iPhone 商標は、アイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています。
- ※4 Android はGoogle Inc.の商標又は登録商標です。
- ※5 CRMとは「Customer Relationship Management」の略で、コンピュータシステムを応用して、長期的に企業と顧客が相互に利益のある関係を築く手法（機能）です。

(2)不動産ポータル事業以外の事業の育成・強化

(ア)地域情報サービス事業

地域情報サイト「Lococom」は、平成23年4月に全面リニューアルし、ビジネスモデルを変更いたしました。コストをスリム化させながら、街の飲食店を中心とした店舗とユーザーのコミュニケーション基盤を提供し、サービスの活性化を目指してまいります。

(イ)その他事業

暮らしとお金のポータルサイト「MONEYMO」、アトピー有症者向けケータイサイト「eQOLスキンケア」、大学生向けのキャリア教育支援サービス等の早期収益化を目指してまいります。

(3) 海外事業

(ア) 既に参入している地域における収益化

当社グループはこれまで中華人民共和国（持分法適用関連会社）、タイ王国（連結子会社）、中華民国（台湾、提携パートナー）、インドネシア共和国（連結子会社）へ出資をし、不動産・住宅情報ポータルサイトの提供に携わっております。各国で不動産情報の網羅性を高めるとともに、高品質のサービスを提供し、早期の収益化を目指してまいります。

(イ) 出資予定国の検討

今後、急速な経済成長が見込まれるアジア・ASEAN諸国の不動産情報を集めるべく、様々な国での出資を検討してまいります。各国の商慣習や法規制に応じて現地企業との合弁会社の設立、現地企業への出資、事業提携等、出資形態にこだわることなく出資してまいります。

(ウ) 海外関係会社の経営管理体制の整備

当社は海外における事業展開において、子会社2社、持分法適用関連会社1社のグループ会社があります。

急速に増加した関係会社の経営管理体制を整備し、適時適切な経営判断を行えるよう以下の施策を実行してまいります。

- ・当社の取締役または従業員が関係会社の取締役となり経営管理を実施
- ・当社従業員を管理監督者として派遣し事業の推進を図る
- ・当社の管掌部門による、決算状況及び事業状況の把握

(4) 情報管理の強化

平成19年3月に情報セキュリティの国際標準規格であるISO27001を認証取得以降も機密情報管理委員会を設置・運営し、セキュリティシステムの拡充、定期的なセキュリティチェック及び従業員への継続的な教育の徹底を図る等、情報管理の更なる強化に取り組んでまいります。

(5) 人材の確保と育成

新卒を中心とした採用活動に努め、見込まれる業務の拡大と成長を担う人材の採用と育成に注力してまいります。社内外の教育研修プログラムを職種・職階別に拡充することで専門スキルのみならず、経営幹部候補の育成を図り、拡

張期にある当社グループの人的資産の強化・育成を行ってまいります。

(6) 知的財産の管理

当社グループの事業性格上、商標、著作物及び特許発明等の知的財産に注意を払いつつ事業展開することが重要であると考えています。このような事業展開を実現するため、当社内に知的財産に関する専任部門を設け、弁護士・弁理士等の社外専門家の協力を得て、知的財産関連事件の予防及び自らの知的財産の保全に努めております。

11. 主要な事業内容

当社グループは、当連結会計年度末現在、当社、連結子会社2社（国内1社、海外1社）及び持分法適用関連会社1社（海外）により構成されております。

また、当社には、eコマースを中心とした総合ネットサービスを展開する楽天株式会社が出資（平成24年3月31日現在）しており、同社にとって当社は持分法適用関連会社となります。

当社グループは不動産情報サービス事業を中核として、地域情報サービス事業、その他事業の3つのセグメントにて事業展開を行っております。当区分はセグメント情報の区分と一致しています。

【不動産情報サービス事業】

当事業は不動産・住宅情報ポータルサイト『HOME'S』の運営、当該サービスとシナジーのあるサービス並びに当該サービスの派生事業（広告代理事業、システム開発・WEBサイト制作事業、不動産会社向けCRMサービス「レンターズネット」、引越し見積もり等）により構成されています。

【地域情報サービス事業】

当事業は、地域情報サイト「Lococom」にて構成されています。

【その他】

損害保険代理店事業、お金と暮らしのポータルサイト「MONEYMO」、アトピー有症者向けケータイサイト「eQOLスキンケア」、大学生向けのキャリア教育支援サービス等により構成されています。

12. 主要な営業所

(1) 当社	(2) 子会社
本 社 東京都港区 大阪支店 大阪市北区 福岡支店 福岡市中央区 名古屋営業所 名古屋市西区	株式会社レントーズ 本 社 東京都港区 HOME'S PROPERTY MEDIA (THAILAND) CO., LTD. 本 社 タイ王国

13. 従業員の状況

(1) 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
500名	21名減

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数を含みません。

(2) 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
480名	16名減	32.6歳	3.8年

(注) 1. 上記のほか、臨時雇用者の年間の平均人員数は、33名であります。
2. 当社から社外への出向者（8名）を除いております。

14. 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

II. 会社の株式に関する事項（平成24年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 58,408,800株

(注) 平成23年10月1日付にて実施した株式分割（1株を100株に分割）に伴い、発行可能株式総数は57,824,712株増加しております。

2. 発行済株式の総数 18,770,000株

(注) 1. ストックオプションの権利行使により、発行済株式の総数は50株増加しております。

2. 平成23年10月1日付にて実施した株式分割（1株を100株に分割）に伴い、発行済株式の総数は18,582,300株増加しております。

3. 株主数 3,380名

4. 大株主（上位10位）

株主名	所有株式数	持株比率
	株	%
井上高志	7,023,500	37.44
楽天株式会社	3,000,000	15.99
J. P. MORGAN CLEARING CORP-SEC	954,200	5.09
株式会社たばぐ	915,800	4.88
ザ ベイリー ギフォード ジャパン トラスト ビーエルシー	207,800	1.11
ネクスト従業員持株会	202,400	1.08
ハルカニューメディアライツアカリテックアーツアイズイーイー	202,100	1.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	196,400	1.05
プロスペクト ジャパン ファンド リミテッド	182,100	0.97
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント	174,300	0.93

(注) 持株比率は自己株式（12,000株）を控除して計算しております。

5. その他株式に関する重要な事項

平成23年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合を持って株式の分割を実施しております。この株式分割により発行済株式の総数は18,582,300株増加しております。なお、同じく平成23年10月1日付で単元株制度を採用し、単元株式数を100株としております。

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項（平成24年3月31日現在）

1. 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	発行日	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	行使期間	1株当たり 権利行使価額	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	第一回新株予約権 平成15年4月23日	20個	普通株式 4,000株	平成17年7月1日 ～平成27年6月30日	75円	1名
	第二回新株予約権 平成17年3月30日	12個	普通株式 2,400株	平成19年3月31日 ～平成27年3月23日	333円	1名
	第三回新株予約権 平成18年6月26日	48個	普通株式 9,600株	平成20年7月1日 ～平成24年6月30日	1,100円	2名
社外 取締役	該当事項はありません。					
監査役	該当事項はありません。					

- (注) 1. 社外取締役・監査役が保有する新株予約権等はありません。
2. 上記新株予約権の発行価額は全て無償です。

2. 当事業年度中に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

3. その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

IV. 会社役員に関する事項（平成24年3月31日現在）

1. 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	井上高志	HOME'S事業本部長
取締役執行役員	森野竜馬	HOME'S事業本部副本部長
取締役執行役員	浜矢浩吉	管理本部長 兼 技術基盤本部長
取締役執行役員	板谷隆一	経営戦略本部長 兼 新規事業本部長
取締役	三木谷浩史	楽天株式会社代表取締役会長 兼 社長、楽天カード株式会社代表取締役会長、フュージョン・コミュニケーションズ株式会社代表取締役会長、楽天トラベル株式会社代表取締役会長、株式会社クリムゾングループ代表取締役社長、株式会社クリムゾンフットボールクラブ代表取締役会長
常勤監査役	塚田滋	独立役員
常勤監査役	長谷川隆	独立役員
監査役	松嶋英機	西村あさひ法律事務所代表パートナー、事業再生実務家協会代表理事、独立役員

- (注) 1. 取締役三木谷浩史氏は、社外取締役であります。同氏は、当社の主要株主である楽天株式会社への当社不動産情報掲載等に係る業務提携、広告宣伝の依頼等の取引関係があります。また、同氏は、株式会社クリムゾンフットボールクラブの代表取締役会長であり、当社と当社には、球技場施設への命名権導入等に係る取引関係があります。
2. 監査役塚田滋氏、長谷川隆氏、松嶋英機氏は、社外監査役であります。
3. 監査役長谷川隆氏は、長年にわたる経理・管理部門の豊富な実務経験及び責任者経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役松嶋英機氏は、西村あさひ法律事務所代表パートナー弁護士であり、当社と同事務所とは、同事務所他のパートナー弁護士による役員提供等の取引関係があります。なお、同氏と前記パートナー弁護士間では、相互にある案件に係る一切の情報を流さない、又、要求しないこととし、情報は遮断されております。また、同氏は、株式会社ビジネスプランニング・フォーラムの取締役、株式会社ノジマの社外取締役、株式会社東日本大震災事業者再生支援機構の社外取締役、株式会社レーサムムの社外監査役及び熊本電気鉄道株式会社の社外監査役を兼任しており、当社と各社の間には特別な関係はありません。
5. 当社は、監査役の塚田滋、長谷川隆、松嶋英機の3氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
成田 隆志	平成23年6月23日	任期満了	取締役執行役員 技術基盤本部長
板谷 隆一	平成24年3月31日	辞任	取締役執行役員 経営戦略本部長 兼 新規事業本部長

2. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外役員)	6名 (1名)	74,501千円 (一十千円)
監 査 役 (うち社外役員)	3名 (3名)	31,999千円 (三十一,九百九千円)
合 計 (うち社外役員)	9名 (4名)	106,501千円 (一〇六,五〇一十千円)

- (注) 1. 上記には、期中に辞任した取締役の報酬が含まれております。
2. 社外取締役1名は無報酬であります。
3. 取締役の報酬額は、平成12年7月15日開催の臨時株主総会において、年額240,000千円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬額は、平成22年6月23日開催の定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。
5. 当事業年度末現在の取締役は5名（うち社外取締役は1名）、監査役は3名（うち社外監査役は3名）であります。上記の取締役支給人員と相違しておりますのは、平成23年6月23日開催の第16回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名が含まれているためであります。

3. 社外役員に関する事項

- (1) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
重要な兼職の状況及び当社との関係につきましては、1.の注記に記載のとおりであります。その他の兼職先との間には特別な関係はありません。
- (2) 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係
該当事項はありません。
- (3) 他の法人等の社外役員としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係
重要な兼任の状況及び当社との関係につきましては、1.の注記に記載のとおりであります。その他の兼任先との間には特別な関係はありません。

(4) 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取締役 三木谷 浩 史	当事業年度に開催された取締役会18回のうち5回に出席いたしました。豊富な企業経営経験と知識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 塚 田 滋	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回に出席し、また監査役会17回のうち17回に出席いたしました。豊富な監査職務の経験及び専門知識に基づき、適宜質問し意見を述べております。
監査役 長谷川 隆	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回に出席し、また監査役会17回のうち17回に出席いたしました。幅広い知見及び豊富な経験による専門知識に基づき、適宜質問し意見を述べております。
監査役 松 嶋 英 機	当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回に出席し、また監査役会17回のうち15回に出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から適宜意見を述べております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款に定めておりますが、各社外役員と責任限定契約は締結しておりません。

(6) 社外役員が親会社及び子会社等から受けた役員報酬の総額

該当事項はありません。

(7) 社外役員に関する記載内容に対する意見

上記(1)～(6)に掲げる事項の記載内容に対して、社外取締役及び社外監査役からの意見は特にありません。

V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額

28,000千円

(2) 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

28,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、取締役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は監査役会からの請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的事項とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる等、その必要があると判断した場合は、取締役会に会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的事項とすることを請求いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

当該解任をした場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

VI. 会社の体制および方針

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、「常に革進することで、より多くの人々が心からの『安心』と『喜び』を得られる社会の仕組みを創る」ことを基本理念とし、また「利他主義」を社是として、社会、お客様、家族、仲間、などの全方位に向けて「みんなを幸せにしたい」という想いで事業に取り組んでおります。

この基本理念及び社是のもと、コーポレート・ガバナンス体制及びコンプライアンス体制を整備・構築し運用していくことが経営の重要な責務であることを認識し、会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に従い、下記の内部統制システム構築の基本方針を定め、業務の適正を確保するための体制を整備・構築いたします。

また、今後とも、内部統制システムの目的を果たすうえで必要な見直しを行い、より一層適切な内部統制システムを整備・構築すべく努めております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 定款その他社内規程等を定めることにより、取締役及び使用人が法令、社会倫理規範等を遵守するための行動規範とし、法令、定款その他に違反する不正行為等を発見した場合の通報制度として管理本部及び外部第三者機関を窓口とした内部通報体制を整備する。また、コンプライアンスの所管部署である法務部門が、全社的な役職員教育を実施することにより、CSRの一環としてコンプライアンス体制の構築、維持、向上を図る。
- ② 監査役会を設置し、適切かつ十分な能力を有した監査役が、独立性を維持しつつ適宜監査を実施し、業務の適法性の検証や不正取引の発生防止等に努め、全社的な法令遵守体制の精度向上を図る。またそれらのモニタリング結果・改善点などを含む問題点や今後の課題を、随時、取締役会に報告する。なお、監査役から当社のコンプライアンス体制についての意見及び改善策の要求がなされた場合は、取締役及び執行役員が遅滞なく対応し改善を図ることとする。
- ③ 代表取締役社長直属の内部監査室を設置し、適切かつ十分な能力を有した内部監査人が、監査役会・会計監査人と連携・協力して適宜業務プロセスの検証を行う。横断的かつ継続的な検証を行うことで全社的なリスク評価や不正取引の発生防止等に努め、業務の有効性及び効率性に寄与することを目的とした内部監査を推進する。また随時、それらのモニタリング結果・改善点などを代表取締役社長や監査役に報告する。

- ④ 代表取締役社長は、監査役・内部監査室からの経営・業務プロセス改善等の報告を該当部門にフィードバックすることによりコンプライアンス体制を向上・改善する義務がある。
- ⑤ 代表取締役社長は、定期的に内部統制状況を確認し、内部統制報告書の「代表者確認書」を作成して、監査に資する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、法令、定款、及び取締役会規程、稟議規程、文書管理規程等の各種社内規程、方針等に従い、文書（紙又は電磁的媒体）に記録し、かつ検索性の高い状態で適切に保管・管理する体制を整備し、取締役・監査役はこれらの文書を閲覧する権限を有するものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、当社グループに重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを一元的に管理することで、当社グループ全体でのリスク管理体制を構築する。
- ② リスク管理委員会は、リスク管理体制整備の進捗状況や具体的個別事案を通じての体制のレビューを行い、必要に応じて取締役会及び監査役会に報告する。
- ③ 監査役は、社内の重要な会議等に出席し、取締役の意思決定プロセス並びに業務執行状況を監査することによって、損失の危険がある事項と判断した場合には、取締役会においてその意見を報告するなど、適宜対処する。
- ④ 内部監査室の監査により全社横断的なリスク状況の監視を行い、法令及び定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の重要度等について直ちに代表取締役社長及び担当部署に報告し、損失の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を構築する。又、各部署が損失の危険を発見した場合には、直ちに内部監査室に報告する体制を構築する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 定例の取締役会を少なくとも月に1回以上開催し、情報の共有及び意思の疎通を図り会社の重要事項を決議すると共に、各取締役の業務執行を監督するほか、各種重要会議を設置し、取締役会付議事項の事前検討、取締役会から委譲された権限の範囲内における様々な経営課題についての意思決定を行う。
- ② 「執行役員制度」を導入し、経営と業務執行の分離を明確にした上、取締役の経営判断における健全性と効率性を高める。
- ③ 社内規程に基づく職務決裁権限により、適正かつ効率的に意思決定を行う。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 関係会社管理については、社内規程等に基づき、子会社、関連会社における重要な決定事項を親会社管理本部へ報告させることによりグループ会社経営の効率化を図る。管理本部は、経理、財務等の業務機能について、子会社、関連会社に対して必要な報告義務を指示する。その他、情報交換、人事交流等の連携体制の確立を図り、適切な経営を指導することにより、強固な企業集団全体の内部統制システムを構築する。
- ② 監査役は子会社に対する監査を実施すると共に、被監査会社、代表取締役社長及び監査役会にその結果を報告し、グループ全体の内部統制の有効性と妥当性を検証する。
- ③ 代表取締役は、当社グループ各社の効率的な運営と、その監視監督体制の整備を行う。
- ④ 内部監査室は、社内各部門へ専門的視点からリスク評価手法の指導、統制手続き構築支援、社員教育等の支援を行っていくことで、有効な内部統制を継続的に維持する。
- ⑤ 事業年度毎に、連結に係る財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するために必要な体制について評価した報告書（内部統制報告書）を有価証券報告書と併せて内閣総理大臣に提出する。
- ⑥ 業務プロセスについては監査法人が定期的な監査を行い、内部統制報告書の監査証明を発行する。又、その改善指摘事項については、内部監査室の監督の下、遅滞なく改善を行う。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役より合理的な理由に基づき監査業務の補助者を求められた場合、当社は、監査役の業務を補助する使用人（以下「監査役スタッフ」という）として適切な人材を配置する。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役スタッフは、監査業務に関しては、監査役以外の指示、命令を受けないものとする。
- ② 監査役スタッフの任命・解任、評価、人事異動等に関しては、事前に常勤監査役に報告し、監査役会の同意を得るものとする。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 監査役は、取締役会のほか重要会議に出席し、重要事項の報告を受けるほか、その都度必要に応じて取締役等から重要事項の報告を受ける権限を有するものとする。
- ② 取締役等は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、又は著しく不当な事実があることを発見した場合、速やかに監査役に報告する義務を有する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、以下の取り組みを行う。

- ① 監査役は取締役と相互の意思の疎通を図るため適宜会合を行う。
- ② 監査役は、監査法人・内部監査人と連携・協力して監査を実施する。
- ③ 代表取締役社長と監査役は、半期毎又は必要に応じ会合をもち意見交換を実施する。
- ④ 監査役と監査法人は、四半期毎又は必要に応じ意見交換会を開催する。

2. 反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し毅然とした姿勢・態度で臨み、一切の関係を持たないことを下記のとおり基本方針として定め、この方針に従った対応を徹底いたします。

(1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

- ① 当社は、反社会的勢力との取引を一切行いません。
- ② 当社は、いかなる理由があっても、反社会的勢力との裏取引、資金提供等一切の便宜を図る行為をいたしません。
- ③ 当社は、反社会的勢力からの不当要求には一切応じません。反社会的勢力からの不当要求に対しては、民事上と刑事上の両面から法的対応を行うとともに、これらに対し、組織的に対応いたします。
- ④ 当社は、反社会的勢力との取引又は疑いのある取引が判明した場合、直ちに関係解除に向けた適切な措置を講じます。
- ⑤ 当社は、平素より警察、公益財団法人暴力団追放運動推進都民センター、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連絡関係を構築するとともに、不当要求に対応する従業員の安全を確保いたします。

(2) 反社会的勢力排除に向けた社内体制の整備状況

① 反社会的勢力対応統括部署の設置

当社は、総務グループを反社会的勢力に対する対応統括部署とし、情報の一元管理・蓄積を行います。また、反社会的勢力の要求に対しては、社内関係部門と連携して、毅然とした姿勢で対応する体制を構築いたします。

②外部専門機関との連携

当社は、反社会的勢力に対する取組みとして、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加入し、反社会的勢力に係る情報等の収集に努めるほか、所轄警察署、公益財団法人暴力団追放運動推進都民センター、顧問弁護士等の外部の専門機関と平素から緊密な連携を保ち、連携して事態に対処する体制を整備しております。

③社内研修活動の実施

当社は、公益財団法人暴力団追放運動推進都民センターによる「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第14条第2項に規定する不当要求防止責任者講習の受講などはもとより、全従業員向けに実施されるコンプライアンス講習の中で、不当要求防止に関する講習を実施するなど、従業員への周知活動を徹底しております。

-
- (注) 1. 本事業報告の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 本事業報告の記載金額には、消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	7,255,886	流 動 負 債	1,399,874
現金及び預金	5,413,676	買掛金	40,994
売掛金	1,252,009	未払金	672,619
たな卸資産	4,057	未払法人税等	310,792
繰延税金資産	113,386	賞与引当金	178,144
未収入金	291,287	役員賞与引当金	10,000
その他	189,441	その他	187,324
貸倒引当金	△7,973	固 定 負 債	241,552
固 定 資 産	2,863,288	繰延税金負債	1,300
有形固定資産	695,359	資産除去債務	240,252
建物	509,880	負 債 合 計	1,641,427
工具器具備品	185,478	(純 資 産 の 部)	
無形固定資産	854,881	株 主 資 本	8,475,604
のれん	173,390	資本金	1,993,203
ソフトウェア	501,567	資本剰余金	2,536,403
ソフトウェア仮勘定	172,185	利益剰余金	3,953,845
その他	7,737	自己株式	△7,848
投資その他の資産	1,313,047	その他の包括利益累計額	2,141
投資有価証券	362,575	その他有価証券評価差額金	2,497
固定化営業債権	43,513	為替換算調整勘定	△355
繰延税金資産	81,211	少 数 株 主 持 分	0
敷金及び保証金	852,899		
その他	8,016	純 資 産 合 計	8,477,747
貸倒引当金	△35,168		
資 産 合 計	10,119,174	負 債 及 び 純 資 産 合 計	10,119,174

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		10,319,668
売 上 原 価		291,458
売 上 総 利 益		10,028,209
販売費及び一般管理費		9,075,597
営 業 利 益		952,612
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4,597	
受 取 配 当 金	1,092	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	8,410	
還 付 加 算 金	10,204	
そ の 他	6,925	31,230
営 業 外 費 用		
開 業 費 償 却	673	
固 定 資 産 除 却 損	514	
そ の 他	280	1,467
経 常 利 益		982,375
特 別 損 失		
減 損 損 失	113,500	113,500
税金等調整前当期純利益		868,874
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	352,363	
法 人 税 等 調 整 額	50,701	403,064
少数株主損益調整前 当 期 純 利 益		465,810
少 数 株 主 損 失		△0
当 期 純 利 益		465,810

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成23年4月1日残高	1,992,372	2,535,572	3,598,678	△7,848	8,118,774
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	831	831			1,662
剰余金の配当			△110,642		△110,642
当期純利益			465,810		465,810
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	831	831	355,167	—	356,830
平成24年3月31日残高	1,993,203	2,536,403	3,953,845	△7,848	8,475,604

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
平成23年4月1日残高	△3,034	—	△3,034	—	8,115,740
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					1,662
剰余金の配当					△110,642
当期純利益					465,810
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	5,531	△355	5,175	0	5,175
連結会計年度中の変動額合計	5,531	△355	5,175	0	362,006
平成24年3月31日残高	2,497	△355	2,141	0	8,477,747

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・連結子会社の名称 株式会社レンターズ
HOME'S PROPERTY MEDIA (THAILAND) CO., LTD.
- ・連結の範囲の変更

①前連結会計年度まで連結子会社であった株式会社リッテルは、平成23年4月1日に当社が吸収合併したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

②当連結会計年度より、HOME'S PROPERTY MEDIA (THAILAND) CO., LTD. を新規で設立し、連結子会社の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法を適用した関連会社数 1社
- ・主要な会社等の名称 Next Property Media Holdings Limited
- ・持分法の適用の範囲の変更

当連結会計年度より、Next Property Media Holdings Limitedの株式を新たに取得し関連会社となったため、持分法適用の範囲に含めております。

- ・持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社については、決算日が連結決算日と異なるため、直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、HOME'S PROPERTY MEDIA (THAILAND) CO., LTD. の決算日は12月31日であります。連結決算日との差異が3ヶ月以内であるため、連結計算書類の作成にあたっては、当該連結子会社の事業年度の末日現在の計算書類に基づき連結を行っております。

なお、株式会社レンターズの事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

 その他有価証券

 時価のあるもの … 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

 時価のないもの … 移動平均法による原価法

たな卸資産

 貯蔵品 ……………… 最終仕入原価法

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 ……………… 定率法によっております。ただし、建物については定額法によっております（建物附属設備を除く）。
主な耐用年数は次のとおりであります。

 建物 ……………… 15～18年

 工具器具備品 …… 4～6年

無形固定資産 ……………… 定額法によっております。なお、商標権については10年、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用期間（5年）、のれんについては5年の定額法によっております。

③重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

④重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨を換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

⑤その他連結計算書類の作成のための重要な事項

重要な繰延資産の処理方法

開業費は、支出時に全額費用として処理しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当連結会計年度において株式分割を行いました。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

貯蔵品	4,057千円
-----	---------

(2) 減価償却累計額

有形固定資産	634,340千円
--------	-----------

(3) 固定化営業債権は、通常の回収期間を超えて未回収となり、回収に長期を要する債権(売掛金)であります。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普通株式(株)	187,650	18,582,350	—	18,770,000

増加株式数の主な内訳は、以下のとおりであります。

新株予約権の行使による増加 50株
株式分割(1:100)による増加 18,582,300株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	110,642	590	平成23年3月31日	平成23年6月24日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成24年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

(イ) 配当金の総額 69,404千円
(ロ) 1株当たり配当額 3円70銭
(ハ) 基準日 平成24年3月31日
(ニ) 効力発生日 平成24年6月27日

配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

発行日	目的となる株式の種類	目的となる株式の数
平成15年4月23日	普通株式	39,200株
平成17年3月30日	普通株式	40,000株
平成18年6月26日	普通株式	120,800株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等及び低リスクで換金性の高い商品に限定して運用しております。

直近において自己資金にて資金需要が充足しておりますことから、金融機関等から資金調達を実施する予定はありません。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの販売管理規程等に従い、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期毎に把握する体制としています。

投資有価証券である株式等は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を目的とした企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、支払期日が1年以内のものになります。デリバティブ取引は内部管理規程に従い、行わないものとしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)を参照ください）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,413,676	5,413,676	—
(2) 売掛金(*1)	1,244,035	1,244,035	—
(3) 未収入金	291,287	291,287	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	20,905	20,905	—
(5) 敷金及び保証金	852,899	747,691	△105,207
(6) 固定化営業債権(*1)	8,344	8,344	—
(7) 買掛金(*2)	(40,994)	(40,994)	—
(8) 未払金(*2)	(672,619)	(672,619)	—
(9) 未払法人税等(*2)	(310,792)	(310,792)	—

(*1) 売掛金に対応する一般貸倒引当金及び固定化営業債権に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法、並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりとなっております。

(単位：千円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	その他	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	20,280	10,408	△9,871
	その他	11,686	10,496	△1,190
合計		31,966	20,905	△11,061

(5) 敷金及び保証金

社屋・従業員社宅の賃貸借契約に伴う敷金として預託している債権であり、用途により区分しうえて、当該区分の利用期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 固定化営業債権

通常の回収期間を超えて未回収となった債権であり、長期に亘り滞留となっているものは、回収不能と見込んでおり、短期間の回収見込額について、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 買掛金及び(8)未払金、並びに(9)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	225,607
関連会社株式	116,063
合計	341,670

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内
(1) 現金及び預金	5,413,676	—	—
(2) 売掛金	1,244,035	—	—
(3) 未収入金	291,287	—	—
(4) 固定化営業債権	8,344	—	—
(5) 敷金及び保証金	—	3,359	849,539
合計	6,957,344	3,359	849,539

6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 451円95銭
(2) 1株当たり当期純利益 24円83銭

(注) 当社は、平成23年10月1日付けで普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

7. 重要な後発事象に関する注記

株式取得による会社等の買収

当社は、インドネシア共和国(以下、インドネシア)にてPT. Rumah Mediaの株式を取得することを決議し、下記のとおり取得いたしました。

(1) 目的

インドネシア向け不動産情報サイトの運営、インドネシア在住邦人への不動産コンシェルジュサービスを提供し、インドネシアにおいてNo.1の不動産情報サイトを目指すことを目的とするものです。

(2) 株式取得の相手先

当社代表取締役社長 井上 高志

(3) 買収する会社の名称、事業内容、規模

- ① 商号 PT. Rumah Media
② 主な事業内容 不動産情報サービス事業
③ 資本金 1,350,000千インドネシアルピア

(4) 株式取得の時期

平成24年4月25日

- (5) 取得株式数、取得価額及び取得後の持分比率
- | | |
|------------|----------|
| ① 取得株式数 | 675,000株 |
| ② 取得価額 | 7,658千円 |
| ③ 取得後の所有割合 | 50% |
- (6) 支払資金の調達及び支払方法
自己資金により充当

8. その他の注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	6,887,863	流 動 負 債	1,308,093
現金及び預金	5,080,799	買掛金	37,685
売掛金	1,223,073	未払金	667,076
貯蔵品	4,055	未払費用	80,952
前渡金	223	未払法人税等	265,880
前払費用	180,306	未払消費税等	37,821
繰延税金資産	102,052	前受金	5,296
未収入金	299,311	預り金	50,281
その他	5,520	前受収益	602
貸倒引当金	△7,480	賞与引当金	162,496
固 定 資 産	3,164,294	固 定 負 債	240,252
有形固定資産	690,509	資産除去債務	240,252
建物	509,880	負 債 合 計	1,548,345
工具器具備品	180,628	(純 資 産 の 部)	
無形固定資産	817,906	株 主 資 本	8,500,566
のれん	173,390	資本金	1,993,203
商標権	1,272	資本剰余金	2,536,403
ソフトウェア	464,917	資本準備金	2,258,876
ソフトウェア仮勘定	171,911	その他資本剰余金	277,527
その他	6,415	利 益 剰 余 金	3,978,807
投資その他の資産	1,655,878	その他利益剰余金	3,978,807
投資有価証券	236,015	繰越利益剰余金	3,978,807
関係会社株式	473,477	自 己 株 式	△7,848
固定化営業債権	43,124	評 価 ・ 換 算 差 額 等	3,245
長期前払費用	7,996	その他有価証券	
繰延税金資産	77,191	評価差額金	3,245
敷金及び保証金	852,831		
その他	20		
貸倒引当金	△34,780	純 資 産 合 計	8,503,811
資 産 合 計	10,052,157	負 債 及 び 純 資 産 合 計	10,052,157

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	9,920,658
売 上 原 価	254,512
売 上 総 利 益	9,666,146
販売費及び一般管理費	8,832,573
営 業 利 益	833,572
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	2,361
有 価 証 券 利 息	545
受 取 配 当 金	1,092
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	8,818
経 営 指 導 料	16,367
助 成 金 収 入	2,224
還 付 加 算 金	10,204
そ の 他	6,611
48,226	48,226
営 業 外 費 用	
固 定 資 産 除 却 損	514
そ の 他	280
794	794
経 常 利 益	881,004
特 別 損 失	
減 損 損 失	113,500
113,500	113,500
税 引 前 当 期 純 利 益	767,503
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	290,954
法 人 税 等 調 整 額	60,816
351,770	351,770
当 期 純 利 益	415,732

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
平成23年4月1日残高	1,992,372	2,258,045	277,527	2,535,572	3,673,716	3,673,716
事業年度中の変動額						
新株の発行	831	831		831		
剰余金の配当					△110,642	△110,642
当期純利益					415,732	415,732
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	831	831	—	831	305,090	305,090
平成24年3月31日残高	1,993,203	2,258,876	277,527	2,536,403	3,978,807	3,978,807

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成23年4月1日残高	△7,848	8,193,813	△3,071	△3,071	8,190,741
事業年度中の変動額					
新株の発行		1,662			1,662
剰余金の配当		△110,642			△110,642
当期純利益		415,732			415,732
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			6,317	6,317	6,317
事業年度中の変動額合計	—	306,752	6,317	6,317	313,069
平成24年3月31日残高	△7,848	8,500,566	3,245	3,245	8,503,811

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの …… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

貯蔵品 …………… 最終仕入原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 …… 定率法によっております。ただし、建物については定額法によっております（建物附属設備を除く）。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 …………… 15～18年

工具器具備品 …… 4～6年

無形固定資産 …… 定額法によっております。なお、商標権については10年、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用期間（5年）、のれんについては5年の定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 …… 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(会計方針の変更)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当事業年度において株式分割を行いました。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 減価償却累計額

有形固定資産	623,153千円
--------	-----------

(2) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	8,578千円
--------	---------

短期金銭債務	43,239千円
--------	----------

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引

売上高	2,855千円
-----	---------

売上原価	3,450千円
------	---------

販売費及び一般管理費	155,948千円
------------	-----------

営業取引以外

経営指導料	16,367千円
-------	----------

その他	2,012千円
-----	---------

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 の株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 の株式数
普通株式	120株	11,880株	一株	12,000株

(注) 自己株式の数の増加は、株式分割(1:100)によるものであります。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(繰延税金資産)

流動資産

賞与引当金	61,764千円
未払事業税	23,107千円
その他	17,179千円
計	102,052千円

固定資産

貸倒引当金	1,655千円
減損損失	38,170千円
減価償却費	20,500千円
資産除去債務	85,625千円
繰延税金負債(固定)との相殺	△68,760千円
計	77,191千円
繰延税金資産合計	179,243千円

(繰延税金負債)

固定負債

資産除去債務に対応する除去費用	△66,962千円
その他有価証券評価差額金	△1,797千円
繰延税金資産(固定)との相殺	68,760千円
計	一千円
繰延税金負債合計	一千円
差引：繰延税金資産の純額	179,243千円

(2) 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が14,964千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が15,218千円、その他有価証券評価差額金が254千円、それぞれ増加しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社の子会社を含む)	株式会社クリムゾンフットボールクラブ (注) 2	98	スポーツの興行の企画・実施	なし	兼任1名	広告宣伝の依頼、その他諸経費の支払	広告宣伝の依頼 (注) 1	68,606	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 広告宣伝の依頼に含まれる「神戸ウィングスタジアム」命名権支払の条件については、神戸市及び株式会社クリムゾンフットボールクラブのネーミングライツ実施における公募条件によっております。また、それ以外の広告宣伝の依頼及びその他諸経費の支払については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 当社社外取締役である三木谷浩史氏が、議決権の100%を間接保有しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 453円34銭

(2) 1株当たり当期純利益 22円16銭

(注) 当社は、平成23年10月1日付けで普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

9. 重要な後発事象に関する注記

株式取得による会社等の買収

当社は、インドネシア共和国(以下、インドネシア)にてPT. Rumah Mediaの株式を取得することを決議し、下記のとおり取得いたしました。

(1) 目的

インドネシア向け不動産情報サイトの運営、インドネシア在住邦人への不動産コンシェルジュサービスを提供し、インドネシアにおいてNo. 1の不動産情報サイトを目指すことを目的とするものです。

(2) 株式取得の相手先

当社代表取締役社長 井上 高志

(3) 買収する会社の名称、事業内容、規模

- | | |
|----------|---------------------|
| ① 商号 | PT. Rumah Media |
| ② 主な事業内容 | 不動産情報サービス事業 |
| ③ 資本金 | 1,350,000千インドネシアルピア |

(4) 株式取得の時期

平成24年4月25日

(5) 取得株式数、取得価額及び取得後の持分比率

- | | |
|------------|----------|
| ① 取得株式数 | 675,000株 |
| ② 取得価額 | 7,658千円 |
| ③ 取得後の所有割合 | 50% |

(6) 支払資金の調達及び支払方法

自己資金により充当

10. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制適用会社であります。

11. その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年5月9日

株式会社ネクスト
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本保範	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	望月明美	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村尚子	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ネクストの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスク評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する、また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネクスト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年5月9日

株式会社ネクスト
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本保範	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	望月明美	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村尚子	Ⓜ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ネクストの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスク評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する、また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会・経営会議他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 後発事象

重要な後発事象はありません。

4. その他

特にありません。

平成24年5月17日

株式会社ネクスト 監査役会

常勤監査役(社外監査役)	塚田	滋	㊞
常勤監査役(社外監査役)	長谷川	隆	㊞
監査役(社外監査役)	松嶋	英機	㊞

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、積極的な事業展開の推進、利益の継続的な増加に努めるとともに、財務体質の充実・強化を図るための「内部留保」及び「将来の成長に関する投資」を中心に据えながら、更に株主の皆様への実質的な利益還元を重要な経営方針の一つとして位置付けております。

配当金につきましては、中長期的な事業計画等を勘案して、毎期の業績に応じた弾力的な成果の配分を基本方針として、上述の諸要素や経営環境を取り巻く変化を総合的に勘案して実施する所存です。

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。また、内部留保金については、中長期的な戦略的投資等に活用してまいります。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき 金 3円70銭
配当総額 69,404,600円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成24年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

単元未満株主の管理の効率化を図るため、単元未満株式についての権利を合理的な範囲のものとする規定を新設し、現行定款第8条以下を各1条ずつ繰下げるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">〈新 設〉</p> <p>第8条～第41条 (条文省略)</p>	<p style="text-align: center;"><u>(単元未満株式についての権利)</u></p> <p>第8条</p> <p>当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p><u>(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</u></p> <p><u>(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</u></p> <p><u>(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利</u></p> <p>第9条～第42条 (現行どおり)</p>

第3号議案 取締役1名選任の件

当事業年度中に、板谷隆一氏が一身上の都合により平成24年3月31日付をもって取締役を辞任いたしましたので、後任として取締役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本取締役候補者の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりです。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
※ なりた たかし 成田隆志 (昭和43年9月24日生)	平成6年4月 日産自動車株式会社入社 平成8年2月 富士ゼロックス情報システム株式会社入社 平成11年8月 当社入社、技術部長 平成12年1月 当社取締役技術部長 平成16年4月 当社取締役HOME'S事業部長 平成17年10月 当社取締役HOME'S事業本部長 平成18年6月 当社取締役執行役員HOME'S事業本部長 平成19年4月 当社取締役執行役員業務統括本部長 平成22年4月 当社取締役執行役員技術基盤本部長 平成24年3月 当社入社 平成24年4月 当社執行役員HOME'S事業本部サービス推進部長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社たばぐ 代表取締役	0株

- (注) 1. 取締役候補者成田隆志氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. ※印は、新任の取締役候補者であります。
3. 取締役候補者成田隆志氏は、過去5年内において当社の取締役であり、平成23年6月23日開催の第16回定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任いたしました。上記「略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)」の欄には、過去及び現在の当社における地位及び担当を含めて記載しております。また、同氏は株式会社たばぐの代表取締役であり、同社は当社株式を915,800株(発行済株式総数に対し4.88%)保有しております。

以上

<電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のお手続きについて>

電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）又は電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標又は登録商標です。

- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成24年6月25日（月曜日）の午後7時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について
議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。
4. 議決権行使プラットフォームについて
管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記インターネットによる議決権行使以外に当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

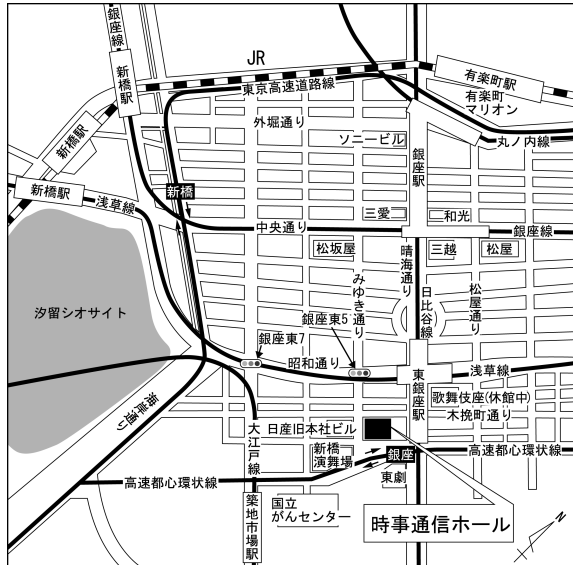
電話 0120-173-027（受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料）

定時株主総会会場ご案内図

東京都中央区銀座五丁目15番8号

時事通信ホール 2階ホール

電話：03-3546-6606



- 交通 ●東京メトロ日比谷線・都営地下鉄浅草線「東銀座」駅
6番出口より徒歩1分
- 都営地下鉄大江戸線「築地市場」駅より徒歩4分
- 東京メトロ銀座線・丸ノ内線・日比谷線「銀座」駅より徒歩7分